

日程第31 議案第1号 平成20年度橋本市一般会計補正予算（第8号）について

○議長（中上良隆君）日程第31 議案第1号 平成20年度橋本市一般会計補正予算（第8号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により歳出から款別に行います。

補正予算説明書の平成20年度一般会計補正予算（第8号）の14ページをお開きください。

まず、1款、議会費、14ページから15ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、次に、2款、総務費、14ページから23ページまで、質疑ありませんか。

16番 中谷晋君。

○16番（中谷 晋君）1点お聞きします。

2款の6項、企画費の公有財産購入費で1億5,000万円の額が計上されておりますけれども、場所的にどういうところに位置するのかということと、現在隅田の東部で展開している企業誘致用地の公売の方向性がある程度の進捗が図れる、私は地域の65%以上のめどが立つという状況であれば、その地についての投資は成功であるというふうな考え方であります。そういうことを踏まえて、本予算に計上されている地域について、なおかつ企業の用地が必要であるのか。きのうの一般質問の中でも、市長答弁の中にもありましたけれども、非常に日本経済が冷え込んでくる中で、各企業の先行きが、5年間は暗やみの中だろうというような経営者の認識があるというふうに私も聞いております。

そういう厳しい状況の中で、なおかつ企業用地の云々ということについての整合性について、この2点お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）まず、場所の方からご説明させていただきます。以前南海さんが住宅開発、さらにはゴルフ用地として開発する恋野地区に、トータルしますと約180haの土地がございます。その場所でございます。南海電鉄より買ってくれませんかというふうな話がありました。その後、市についても取得条件をつけて買わせていただきますという返事をさせていただいております。その取得条件につきましては三つほどございまして、周辺地区水利組合、個人、漁協との約束事項は継承しませんよというのが1点、それから土地境界が不確定、166haについては全域確定されておるんですけれども、それ以外の部分については比較的確定されていない土地がございますので、それも南海で協力して外枠だけの部分はやっくださいよというふうなこと、それからもう1点ですけれども、無償貸借地であります市民病院用地、これが4.2haほどあるんですけれども、無償で今借り受けて市民病院の用地になっております。その土地を無償で寄付してくださいよと、その三つの条件をつけて南海へ出していきました。現在、南海の方では概ねその条件については了解しますというふうなことでございまして、その土地をつけていただくという取得条件になっております。

2点目の中谷議員が言われる広大な土地でございまして、URでまだ大分残っていると。なおかつ恋野の用地を取得して、企業誘致が今は経済不況の中で進んでいくのか

ということのご質問かと思えますけれども、それにつきましては、以前より恋野の用地につきましてはトヨタ系の、ハンドルのベアリングとか軸受けのベアリングをやっておる会社が名古屋にございまして、23haほどですが、テストコースとして買収したいという話もございました。会社名は控えますけれども、最終本市ともう1カ所が候補に残りまして、せかしに行きましようかということで行ったところ、相手が本市よりも半額ぐらいで提示されたということで、橋本市さん、残念ですけどもというふうな話もございました。それから、割と有名な飲料関係ですけども、その照会もございまして、話に乗っていくにはいったんです。いったんですけども、飲料関係ですので地下水が必要ということで、地質調査もして地下水調査もしたんですけども、なかなか満足いくような水量が得られないというふうなことで断念した経緯もあります。それから、これも有名な投信会社ですけども、名前を言いますともうすぐおわかりになると思えますけれども、そういうふうなところがございまして、その社長も現地で、我々も立ち会いをして紹介した経緯もございます。それも2,000人ほどの社員の保養地ということもないんですけども、移り住むというふうな計画でございまして、そのほかお茶の話ですとか、多々照会いただいてしておるところでございますので、それは世界が不況に入る前の話でございまして、これからどのようになるのかという話ではちょっとクエスチョンマークもつくのかなというふうに思えますけれども、我々としたら病院の4.2haの土地を無償譲渡していただくということの魅力で、本市にとっても非常にいいことであろうということで、この話に乗っていった。今回企業誘致用地としてそういう話もございますので、努力次第で企業に進出

していただくという種地として持っておきたいということもございましたので、今回補正予算に計上させていただいたというのが経緯でございます。

ちなみに、恋野の用地でございますけれども、本市は課税評価額から割り戻しでおるんですけども、公示価格にしまして2億1,100万円ぐらいでございます。

それから、病院用地ですけども、9億7,000万円ぐらいになるのかなと思っておりますので、本市にとって話としてはいいのかなということで、今回補正に上げさせていただいたという経緯がございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中上良隆君）16番 中谷晋君。

○16番（中谷 晋君）真摯な取り組みをされているということで非常に安堵をするもので、これから非常に厳しい時代になると思うんですけども、塩漬けにならないように全員一致で頑張ってくださいことを要望しておきます。

○議長（中上良隆君）15番 石橋君。

○15番（石橋英和君）関連になるんですけども、今のご説明で今までの地元区の住民側との諸条件、それは本市は引き継がないと。というのは南海に責任が継続しますよということなんでしょうけれども、それが市でその土地を引き取って、なおかつ次民間企業に買い上げていただくというところまでいった時点で、果たして地元区との約束が、具体的にどういう約束があったのか私は知らずに申し上げているんですけども、やはり南海が持ってくれますねという念押し、そのあたりはできた上でのことなんでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）1点目の周辺関係の約束事項でございますけれども、それについて

は一応ということになるんですけども、継承はしませんというふうなことになっていきます、南海からうちは。ですから、そこら辺は想像で物を言うのはあれなんですけれども、要は南海がそれを処理した後、本市が引き継いで買い取るというふうなことになるかなと思います。本市が新たに開発するということになりますと、それは真っ白けからの話でございますので、それはいちがけからというふうな話になるかなと思いますけれども、地元区、それ以外のところと南海が住宅開発なりゴルフ場の開発をするというふうなことに対する南海と関係するところの取り決め、それについてはもうそれで一旦白紙ということになると我々は考えております。それを確認した上で契約を結びたいと思っております。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）私も今の件の関連で。

この土地、南海から譲渡する、買うという中でいろんな条件も言いました。私は企業も多数、テスト走行かな、そういう企業、残念でしたけれども、来ているということなんですけれども、私はここで本当に考えていただきたいのは、例えばテスト走行する企業でも、それなら橋本市に収益が何ぼ入るんだと。ただずっと回るだけで、人がどれぐらい寄ってくるのか。レーシング場だったらわかりますけれども、それによってどれだけ効果があるんですかという部分もありますよね。そして、私は橋本市が今行政改革で抱えている問題の中で、やはり橋本市の土地、持っているやつをできるだけ早期に処分して、税金を上げて、そして地域活性化のためにも役に立てるということで進んでいると思うんですよ。ですから、要らん土地、持っている土地は早く処分しましょうということで皆さんがそれで一致しているのに、1億5,000万円で購入できるから、じゃあ企業誘致のために買っておきましょう

と。4億円のJTからの企業誘致のための寄附があったということは聞いております。そうしたらその4億円がまた新たな1億5,000万円を購入することによってどんな負担が出るかということを私は心配するんです。今、この経済情勢、車も電気もすべてそうなんですけれども、全世界がそうなんですけれども、ほとんど飽和状態です。電気製品も車もこれ以上の全世界での伸びというのはないでしょう。どこかで落ちつくところに来て、そこから平均を保てるか保てないかというのがこれから企業の置かれる立場です。そうそう今までのように右肩上がりですべて収益が上がるといのは、これからどの企業においても私はほとんどないと考えております。

ですから、そこで橋本市がこの土地を持つところで、私は幾つかの心配点がありますので、そのところをちょっとお聞きしていきたいと思っております。

あの土地に対しての税金、年間の税金はいくら入っているんですか。そして、あの土地を購入することによって管理費が要りますよね。その経費。広野山かな、あそこらでも年間270万円で周辺の草を刈っていただいたり云々という経費がかかっています。広野山で。これの分もそういうことを見れば、市が持つだけで税金はなくなる、経費はかかる。橋本市は毎年4億円か5億円ぐらいの基金の取り崩しをして、大変な時期に入っているわけですよ。ですから、いくら企業誘致の寄附のお金といっても、それともう一つ聞きたいのは、今やっている山内ですか、公団のあれやっている、あそこはもうこれから市のお金を一切投入しなくていいんですか。企業誘致をするために、すべて今あるお金、予算の中で道とかいろんな中の整備とか、すべて終わるんですか。それに対して、まだお金が足らるのであれば、やはり企業誘致するために今取

りかかっているものを完成させるのがまず第一ですわね。橋本市がおかしくなってきたのはここなんです。幾つも幾つも手を突っ込んで、そして一つもよう片づけんと中途半端になっている駅前再開発もしかり、いろんなことが中途半端になっているから、あとの者が大変な目を受けているんですよ。ですから、一つひとつやっていくにあたって、私はいろんな税金面、経費面、そして4億円をいただいた分内で1億5,000万円使ってあと2億5,000万円ですか、それですべての今かかっている企業誘致の場所、大きな、あそこがもう完成するんですかと。

そして、病院の件です。病院は確かに今ただで南海に借りています。35年でしたかね。それ以上長期はできなかつたと思うんで、もう何年かはたっていますから30年弱としまして、30年の間に、私は病院経営さえうまくいけばあの土地は購入が可能ではないかなと思っております。なぜ今慌ててそういう条件に飛びついていかなあかんのか。橋本市が財政が豊かだったらいいんですよ。普通の一般の家もそうです。本当に頑張らないといかんときに、こういういい物件がありますと、これを買いませんかと。そういうことをぼっとやっていると、いろいろな経費が要っちゃうと、それが足かせ、手かせになってずっと全部が全部要ってしまうんです。そういう考えだと。この土地だけじゃなしに。やはりきっちり一つひとつやる。あと30年弱ある契約の中でしっかりと病院を立て直して、その中で借金返済じゃないですけども、土地を購入するような考え方を考えていった方が私はいいと思います。その辺のところも踏まえて、何でもかんでも先送りにして、市がつぶれたらどうするんですかと。私はその危機感をいつも持っていますので、これは早くいったら、10億円だろうが無駄でない金もあります。1億円だろ

うが無駄な金もある。ですから、私はこれからいけば、この部分に関しては無駄な金だと思っています。というのは、ありますからね。企業誘致の。あれ、この間もいろんな話がありましたけれども、あれを満杯にするのに何年かかるんだろうなど。こういう危機が来る前です。世界恐慌が来る前の話ですけどね。そのときでさえ10年や20年はかかるであろうと。あそこが満杯になれば、この日本の国はまたバブル時期ですわ。橋本のあれが全部埋まるぐらい企業が来てくれたら、日本の経済はそちやくちや活性化していますわ。そうしたら、いろんなことに対して、市は税収も入ってくるし、いろんなものが入ってくるからいろんな手が打てます。この苦しい時期は、私は要らんことはせずにしっかりと今あることを一つひとつ完成していくというのが大事だと思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）いろいろとご項目が多々あったので途中で抜ける場合もありますので、そこら辺はご了解のほどよろしく願いしたいと思います。

税収でございますけれども、税収につきましては230万円ほど、それから管理費ですけども、南海から管理費、特にここはこれだけ要りますというような話は聞いておりません。ですから、市が引き受けたにしても買収したにしても、管理費は要るといふうなことは、多少は要るかもわかりませんが、要るといふうなことにはならんと認識しております。

それから、病院ですけども、病院の土地をという話ですけども、病院の土地につきましては、今回私どもというか、市としては今回乗っていく方がいいのかなと思います。病院が赤字から黒字に転換した段階で買収できるというようなことには多分ならないので

はないかなど。反して悪いですけども、私はそういうふうに思っております。

それから、平林議員が言われるように、今はこういう時期だからというのはよくわかります。臥薪嘗胆という言葉もありますので、獣が傷ついたときにはじっと何もしないでこらえて、ずっとそのままおれというふうなこともありますけれども、そういうふうにする時期かなと思いますけれども、やはり企業誘致の戦略として、先ほど申しあげました四つほどの候補が上げられておるといふふうなこともありますので、我々としてはそういうような形で動きたい。

もう一つ、URにつきましても、企業誘致の基金から取り崩してそこへ投資するというふうなことはもうありません。URとの1億円の委託契約は交わさせていただきました。予算計上させていただきましたけれども、それも企業誘致の4億300万円のうちの基金から取り崩しての話ですし、今回の1億5,000万円につきましてもそこから取り崩すというふうな話ですので、あと1億円ほどまだ残っているのかなというふうには思うんですけども、それはちょっと確かではございませんので、まだもう少し残っているように私は思っております。

次期のバブル期にならんと埋まらんとというふうに言われましたけれども、我々としたらそういう気持ちで企業誘致を、仕事をさせていただいているというふうなことは思っておりませんし、そういうふうに言われて自信あるのかと言われますと、それほど「はい」とは言いにくい部分もありますけれども、そういう気持ちで常日頃モチベーションを上げて企業誘致に専念しているということだけはご理解いただきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）先ほどいろいろ答弁い

ただいて、私は別に黙ってこういう不況を見過ごせなんて、やり過ごせなんて言っていないので、そんな気持ちはありませんので。企業誘致の中で頑張らせていただいているという部分は、私は一つは評価させていただいています。しかし、風を読むじゃないですけども、やはりこの時代背景、いろんな流れの中で、少子化問題からいろんなことの中で、この行政が今しないといけないことというのは、一つひとつの計画を着実にやっていく。これがまず大事だと思っています。

ですから、企業もまだ何も来ていない。来てはいますけれども、私は公に募集がかかったというのは聞いていないんですよ。何人も何人もそのところへ働きに行った人もまだあまり聞いていませんし、どういう形で地元雇用活性化になるかわかりませんが、やはりそういうことも踏まえて、まず一つひとつ片づけていって、企業誘致の中でやっていくという部分が私は大事かなと思っています。

それから、今もURに関してはこれから基金の中で全部やっていると理事はおっしゃいましたけれども、どんな企業が来ても対応はできるのかということで、水道関係、給排水関係、ライフラインと言われるいろんなものもありますわね。いろんなことも全部終わっているのかということと、年間経費、今南海が言っているから要らんとする安易な考えを聞いておりますけれども、立場がかわれば、一番問題は隣接者ですわね。それで、あそこは山林ですわね。山林に対していろんなものが発生する可能性があります。今までは南海相手でも何も言わなかったけれども、今度は行政だと。行政はまたそれだけの責任が変わってくる。相手が変われば見る意識が変わってくるんですよ、人というのは。それでならんと、はっきりおっしゃいましたけれども、私はものすごいなと。今はどこでもそうですや

ろと。ですから、いろんなことに対してそういうふうな対応でおったらだめじゃないかなと思うんですけれども、まあならんという答弁ですので、これに対してあまりにも、私の中では、前から市長がおっしゃっている企業の立場に立った経営じゃないけれども、そう言っている中身からいえば、私はこういうのはあり得ないと。これは何ぼいただいた企業誘致のお金であろうが、やはりもっと生かせるところがこれから何ぼでもあるはずですよ。企業誘致の4億円のお金は期限はあるんですか。

それと、もう1個気に入らんのは病院の件なんですけれども、病院も返せない。土地の借金も返せなくなるということは、病院が正直言って運営ができないということですね。そういうことなんです。使っているものの云々ぐらいできないで病院が運営できないと、そういうことは私はあまり言ってほしくない。それだけ一つ言っておきます。

だから、今言いました分、再度答弁お願いします。

○議長（中上良隆君）10番 平林君、期限とはどういう意味ですか。

○10番（平林崇行君）JTから4億円、企業誘致という部分でいただいたお金ですわね。4億円の分の1億5,000万円という形で。その使用期限というのはあるんですかということなんです。何年以内にこの企業誘致のためにいただいたんですかという部分の、そういうふうなことはあるのかないのかと。私はわかりませんので、皆さん知っていたらいいんですけども、私はわかりませんので、そういう期限があつてするのか、これから本当にいろんな企業が来たら、今はURの分は終わっているとはいえどもいろんな要望があるときに、しっかりと企業に対してプラスアルファ、もしさっき言っていたように水が大量に要ると

ころでしたら、それならしっかり橋本市の水道の水を送りましょうとか、そのためにはちゃんと配管太いの埋めましょう云々、いろんなことが考えられると思うんですよ。そのときに、そういう期限があつてストックできないのか、使わなあかんのかという部分です。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）期限はございません。

それと、URのSゾーンでございますけれども、あの部分も都市再生機構からうちがただでというとおかしいですけども、もらい受けました。そのときに、こういうふうな経費がかかっていますよというふうなことを継承した中でうちがもらい受けておりますので、継承する段階でしかるべき話があるのかなど。ですから、今回南海からなかったのも、それはいいですよという話でございます。

それから、病院ですけども、私が言わせていただいたのは、9億円ほどの用地を病院独自で南海から買うことは多分無理ですよという話をさせていただいたので、病院の管理者に怒られるかもわかりませんが、それを平林議員が言われているんだろうと思いますけれども、その時点になって、今の9億円何がしかの公示価格がどれぐらいの価格になっているかもわかりませんし、そこら辺の判断かなということで、今現在そういうふうなことで、病院としては土地を南海から買い取るというのは非常にしんどいんですよというふうな話でさせていただいたところでございますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中上良隆君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）9億円ほどの用地ということなんですけれども、病院の土地、これについて税金は市はいただいていないんでしょうか。これを更地だったらとか、いくらぐらい入るんですか。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）松浦議員のご質問でございますけれども、課税評価額が6億8,000万円になっております。それに対しての都市計画税、固定資産税含めまして1,000万円ちょっとというふうなところでございます。ただ、本市が無償で借りておりますので、その1,000万円ちょっとは今現在、以前からも入ってはきておりません。

○議長（中上良隆君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）今の話で、無償というのではなくて、それは1,000万円の借賃を払って、賃料を払って借りていると。実質的にはそういうふうに私は判断できるんですけどね。

それと、今回100年に一度の金融危機とか恐慌を目の前にして、本当に180haの山林を1億5,000万円かけて買って、本当に利用するチャンスがあるのか。例えば、利用するにしても水道を引いたり道路をつけたりして、何億とこれから突っ込んでいかならんでしょう。そういうことが本当に橋本市の利益のためになるかということが疑問です。

ほかに、病院用地の期限切れ、期限切れの後はどういうふうに処理していくという契約になっているんですか。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）非常に議員の皆さんにご心配をかけていただきまして、多くのご意見があるわけでございます。私は総論的にちょっと申し上げておきたいのは、この問題は今年の正月から話を営々とやってきたのが事実であります。急に降ってわいたような問題じゃございません。話は南海から持ってきたということ、こっちからもアプローチしてございますけれども、そう私は受けとめておるわけでありまして。

問題は、恋野の塩漬け土地、これが南海と

してはそれぞれの地域に持っている塩漬け土地を20年度内に全部一括処理するということの至上命令が出てきたというのが発端でございます。それで21年度以降はもうなかったものにして下さいよということでございました。事実そういうことでございましたものですから、これは橋本市としては春から夏にかけてはまだ景気は淡々としておるわけで、その間担当者も何べんも南海とも交渉してきたのは事実でございます。経過はね。

ただ、私の魅力があるのは、交渉の過程の中で、南海の持っている病院用地、これは先ほど担当者から公示価格が9億7,000万円とかと、これはそうであろうと思うわけでありましてけれども、これは35年の貸借を結んでいる、今残存26年ほど残っていると思います。これは、私としてはやはり近いうちには独立行政法人、いつになるかならないかわからんけれども、そういう考え方も行政の長としては、やはりそこらあたりも視野に入れてやっていくとすれば、確固たる、無償貸与にしましても借地に建っていますので、4万2,648㎡、1万2,900坪、これにはヘリポートから駐車場から、本体の病院、官舎、すべて全体を包含しておるわけだけけれども、これをやはり確固たるものにしていくことは、私としては今しかない。もう来年からはこの話はなかったものにして下さいよということに向こうの社長からも言われておるわけでありまして。

それで、非常に悩んだ末、悩み、悩み抜いて、私は大分その間に、若干加薬入って悪いですけども、恋野のは要らんと、こっちのを分けてくれよというようなこと、恋野をつけてくれよと事実私は言いましたよ。こっち側は取得させてもらうからと。それは南海の機構の中で、塩漬け土地を処分するということになったので、病院は塩漬け土地ではないので、どうぞそうしてくれと。市長、同じこ

とと違いますかということで、平行線でした。

私は議会の承認を得るためには、その手法の方が望ましいというぐらいに思っておったんですけれども、よく考えてみますと、イコール同じと。そこらはひとつ、聡明な議員の皆さんはご判断をいただきたいなど。1億5,000万円のもとに入れますけれども、これもまたやがては光明差す、今の馬力でいきますと絶対無理だとは私は言うておりませんので、ちょっと具体的に私の考え方を申し上げたわけでございますので、そうした面で病院のものが、これは26年後には、こうなってますとまた価格を取り決めてするであるとかという具体性が出てくるわけでありましたが、独立行政法人、病院もやがてはその時期が来ると思うんですよ。そこで、皆さんにお願いを申し上げたいということでございます。

以上でございます。

(「答弁もれ」と呼ぶ者あり)

○議長(中上良隆君) 指摘してください。

○4番(松浦健次君) 病院の期限切れのときにはどういうふうに処理するかになっているかということをお伺いしたんですけど、その答弁がありませんので。

それは、なぜそういうことを聞いたかと言えば、期限切れになったときにもっと条件で、また、無償でなくても、有償であってもいい条件で借りれる可能性もありますので、その辺のところを教えてください。

○議長(中上良隆君) 病院事業管理者。

○病院事業管理者(石井敏昭君) 病院用地の土地のことに對しましてお答え申し上げます。

35年の契約で、現在は借りているわけでございますけれども、期限が到来するとなりましたら、本体の耐用年数との関係もありますので、やはりその前段に用地の権原を取得するということが普通、常識的に考えたら絶対条件ということになるのではないかなという

ふうに思います。

市長が申しましたように、それまで我々としては、今の公立病院のあり方等については、もう国レベルでいろいろ議論が上がっているところでございます、何とか私どもの今の立場としては公立病院ということの使命を全うしたいと思っておりますが、なかなか医療崩壊も歯どめがかからないというところからいきますと、どういう状態になるかもわからんということも常に不安感を持ちながら経営をやっているわけですが、幸いにして大学等の支えもあって、今現在はまずまずの水準でやれていることは非常にありがたいことだというふうに思っておりますが、経営形態が独立行政法人か、または指定管理者等がどんどんと今進んでおりますので、そういうことになってきたときにはどうなるかとなりますと、土地の権原をやはり整理して、橋本市としてきれいにした形で次の権原の人に譲らなければ、同じように、借地のままということが普通は取り引き上はならんというのが常識だと思います。

土地の権利が自分のものになるということになりますと、企業会計上は膨大な資産が膨らむんです。そうすると、企業会計上は非常に形がいい。現在は建物だけあって土地の価格が計上されておらないんですね。非常にアンバランスな資産会計になっておまして、土地がなりますと資産が膨らむ。負債と資産とのバランスが非常にいい形になりますので、権原が取得できるということは、病院としては非常にありがたいというふうに思っておりますのでございます。

以上です。

○議長(中上良隆君) 23番 井上君。

○23番(井上勝彦君) 関連質問で悪いですが、一つ理事にお聞きしたいんですけれども、180haの、例えば使えるというのか有効

面積というのか、高低差というのがあるんだろうと思うんですけれども、これから誘致していくのにだいたい有効に使えるのはどれぐらい使えるかというのは今のところわからない。わかったらちょっと教えてほしいのと、病院の土地につきましては、僕はやはり市民の財産として安心して入院も何もできるように、よその土地を借りて借家住まいで入院しとったらあんまり安心感が、南海の土地借りて市民病院の建物はあっても土地は違うんですというような話がよく出ますわ。何で買わなかったんかいなということも、やはりちょいちょい出ていますわ。この際安く分けていただくというと、こんなありがたいことはないんで、最初からもっと買うときゃよかったのになと僕は思っています。そのときは高かったんだろうけれども、市長が1年かけて交渉していただいて、こんな安く入れてもらって、市民は安心して僕は通えると。今後、独立行政法人、単独でやるにしたってやり良い。旧の市民病院だって、僕ははっきりわからんけれども、あれも全部市民病院の土地と違う、いくらか借りているところもあると。旧のところ、これから福祉センターを建てる

ところ。
そういうふうに、災害があつてこっちに移った。もともと川の端にあつた市民病院。それが転々とかわっているわけだけれども、仕方なかったのかわからんけれども、やはり手に入れて市民の財産として確保していただくということ、これは26年後に、ころころ行政というのは変わっていくんで、今ここでやはりちゃんとした市民の財産として確保していただくということにしておけば、災害とか何とかあつたときでも、自衛隊が仮に来たときでも、さっと自分のところの市の財産であれば使えるし。そういうことで、大きな意味で私は取得していただくということは大賛成で

ございます。

それと、企業誘致、7万坪やっていますけれども、橋本市、これらもっと夢を持って、そして恋野の土地も、私の知る限りは淡路島でものすごい切り立ちの山で、僕は毎年観光バスで行くんですけども、スイセンがぼつと山へ植えてあるだけで、観光地になつてくるんですわ。それが一つの、スイセン植えとは言わないけれども、そういうふうにもっと展開を、橋本市は若者に夢を持たすと。こういう意味で180haの土地は確保しておく。ここもここもありますと、いいところはどこでも来てくださいと、こういうことで展開していかないと、うち7万坪しかないけど企業誘致、来てください、来てくださいと。あきませんのや。

そういうことで、やはり病院の確保、それは大事なことでございますので、やはりこれは苦勞していただいたなど、市長、ありがとうございますと僕は言いたいのでございます。そういうことです。面積だけ教えて。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）正式にどの程度有効土地面積、平場で出したということはないんですけれども、だいたい6割程度ぐらいになるんかなと。ただ、持ち出しと法面の状況等で、その部分は大分変わってきますけれども、そうなりますと、また投資する造成工事費がようけかかりますので、そこら辺で平場面積で6割ぐらいと思っております。だから80haほどになるのかなと思います。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）総務費の中の二つだけお聞きします。

今言われているところだけ、いろいろとお話を聞いていましたのでよくわかりますけれども、一つはこれだけの土地を所有されるわけで、民間が所有しているのと行政が所有す

るのとまた話が変わるわけで、これだけの所有をするにあたっての事前の調査なりをされているのかどうかだけお聞きします、この点について。

もう一つは、19ページのところで、返還金のことについて157万3,000円、これは地域イントラ基盤整備の事業で、目的外使用されたように、会計検査院の指摘があって157万3,000円返還せないかんということなんですけれども、どういった内容なのかお聞きします。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）土地の事前調査ですけれども、南海はゴルフ場等々開発していますし、計画でありました。その以前は住宅開発というようなことでございますので、本市でテストコースの企業が現場を見に来られたり、投資会社も現場を見に来られたりしたこともありますので、それは事前に調査、上久保議員が言われている調査という意味がちょっとわかりにくいんですけれども、それはできているというふうに思います。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）19ページの国費の返還金157万3,000円の内容でございますけれども、議員が言われるようにこれは目的外使用ということではございません。事業の中で補助対象に該当しない業務が計上されていたということで、内容を言いますと、大きく言いまして補修費用、機材の購入の中に補修費用を含んだ分があったわけでございますけれども、その補修費用と、あと研修費用、それを使うための研修費用ということで42万円程度、これは事業費ベースですけれども、補修費用で257万円程度ということで、約300万円程度、その国費が2分の1ということで157万5,000円ということになってございます。

そういうことで、これにつきましては補助

申請をしまして、総務省の近畿通信局の方で設計としては認めていただいたんでございませぬけれども、会計検査の中でこういう費用につきましては国費対象外ですよという指摘がございました。

そういうことで、会計検査そのものはこの春、2月に受けたわけでございますけれども、そこから8月いっぱいですか、いろんなやりとりの中で最終的にこれについては認めざるを得ないなという経過の中で計上させていただいた状況でございます。

○議長（中上良隆君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）ありがとうございます。

最初の理事から答弁いただいた分については、特にこれだけ行政が使用するわけなので、所有するわけなので、やはり後でその土地に関して、これから売るにしたって何にしたって、問題が起きたら困るので、僕は事前調査なりをきちんと言われた上で購入される予定なのかなという感じで聞いたんです。

それと、このイントラネットのあれに関しては、目的外使用じゃないということでご答弁いただいたのでそれはよかったです、単独事業としての、要するに補助対象外の金額の部分だけだというふうに解釈したらいいですよ。だから、今までやっていた中でペナルティー云々の話というのはありませんか。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）補助対象にならないから単独で執行しなさいということになって、国費の補助を受けた部分、157万3,000円については返還しなさいということです。

それと連動して、県の方で起債関係があるわけですけれども、起債についても同じような性格なので繰上償還していただきたいというようなことがございます。そういうことで、償還を早くしてくださいと、なかった形にし

てくださいということでございます。

それと、この件に関しましては、11月8日の朝日新聞にかなり載っていたと思いますけれども、過去、去年まではこういう形のものになかったわけでございますけれども、会計検査院としまして、今年度からきちっと公表して対処していくというような形で、全国的に11月7日に会計検査の結果ということで報告されたようでございます。

そういうことで、今回の件に関しまして、返還していただいたらそれでということで、特にペナルティーということはありません。ただ、使い方の中でいろいろな指摘もあったわけでございますので、双方向のシステムとか、そういう形のもの指導というんですか、これからこうしていきなさいということはありませんけれども、それに対してペナルティーという点についてはございません。

○議長（中上良隆君）24番 中西健君。

○24番（中西 健君）今の恋野の土地の購入問題ですが、これはいろいろな見方があって、この1億5,000万円だけを考えてみれば、何でそんなものを買うのと。市当局は企業誘致と。だけど、僕は病院が建設されたとき、借地でいくと言ったとき反対したんです。必ず経営上土地は持つておかないといかんということで。ただほど高いものはないよと、こういう議論をしてきたんだけど、結局無料というのに引かれて向こうに移ったわけですね。そうしたら、今9億円からのやつを1億5,000万円を買えると。こういう判断をしたら、高い買い物ではないし、もう一つは、もし万が一、南海の土地が民間業者に売却されたら、やはり産業廃棄物とかそういうものができる可能性もなきにしもあらずと。市が買って管理していれば、これは防げるのではないかなと。算数はじき出したら、僕は橋本市として大きなメリットであるというふうに考えます。

特に病院の土地、それが1億5,000万円で、私自身の解釈としては安い買い物だなと、こういうように思うわけです。

そこらあたりを市長は判断されたと思うんですけども、恋野の土地、企業用地としての考えもありますけれども、やはり井上議員も言われたように、自然を生かしたとか、まず僕は産業廃棄物、民間に渡すんだったら市で買い取るのがいいと、ここらのことについて市長はどういうように考えているのか、ちょっとお聞きします。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中西議員のご質問に答えたいと思います。

非常にいろいろと議論していただいておりますけれども、非常に難しい、夏からこっちこういうような経済不況というようなこともございまして、いろいろ綿密に考えますと気が小さくなってしまって、ナメクジに塩をかけられたようになってしまうようなこともあるけれども、やはり何度も私が申し上げているように、紀ノ川流域では突出した橋本市を構築していくこと、大きなビジョンを掲げて前向いてやっていかないといかん、そういうことの判断で強い、苦渋の選択もございましたけれども、判断をしたわけがあります。それでご理解のほどを、したがいまして、恋野の土地につきましては、本当に交渉の過程の中でも担当関係職員にも大変汗をかいていただいて、私としても喜んでいるわけですが、恋野の問題については、我々と議会の皆さんとの、何と魅力のある、場合によっては山を生かしていくような方法も、市民の憩えるような場所とか、それも一つの方法かもわかりませんし、場合によっては山林で、企業誘致で土地を取得させてほしいんだと、我が社で開発するんだというんだ

ったら、それはまた相談の上で分譲してもいいことであるし、今後の展開については広く地域住民の皆さん、そして議会の皆さんの意見も聞きながら、間違いのない地域づくり、まちづくりに向けて進めてまいりたいということを考えているところでございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）白熱している議論なんですけれども、私は3点総務費の中でご質問をお願いいたします。

まず1点目は、先ほどもありましたが、地域イントラの返還金についてです。先ほど目的外使用ではないんだと、それに対しての返還ではないんだというご説明があったんですが、過日、私も一般質問の中でも取り上げさせていただきまして、会計検査院の方からやはり、返還には至らなかったようですが、指摘があったと思います。特に双方向の部分とか、その辺に対して今回返還には至っていないんですけれども、今後どのように是正されていかれるおつもりなのか。その点をまずお尋ねしたいというのが1点。

それから、同じ19ページで、市税賦課に要する経費、委託料、この中で固定資産課税新システム導入委託料452万5,000円が減額補正されております。固定資産税の評価替えが多分来年度かと思うんですが、ここでこの委託料を減額補正されたのはどういう意図なのか。新システムの導入をやめて今のシステムでいくから必要なくなったということなのか、その解釈についてわからないので教えていただきたい。

もう1点がすぐその下、納付書封入等委託料380万円、それとこれに加えて債務負担行為で190万円ですから、納付書封入等委託料というので合計570万円かかっているんですね。私はどれぐらいのボリュームがあるのかわかりませんが、何通の納付書を発送するの

に、委託するのに570万円かかるのか。これは委託しないと、570万円要るぐらいですから相当な作業量なんだと思うんですけども、なぜこんな570万円が出てきているのか。

以上3点、ご説明願います。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）1点目のイントラ整備事業の中の双方向システムの関係でございまして、これにつきましても、2月に会計検査を受けたときの講評の中で出ております。そういうことで、橋本市だけじゃなしに海南市、ほか県下二、三カ所あったと思います。そういうことで、9月でしたか、会検の指摘を受けまして、総務省の近畿総合通信局の方から課長補佐の方が来られまして、会計検査院からその辺の指導を言われているということで、いろいろ協議させていただいております。

そういうことで、全国的に双方向については使いづらい、計画したときはよかったんですけども、使いづらいなということがあるようでございます。その中で少しでも使っていくような計画をしていこうかということで、現在通信局の情報通信部の方と計画なんかを策定しまして、いろいろ21年度に向けてどうしていくかということも含めて話をしているところでございます。

そういうことで、通信局の方で指導していただく中で、これは使わなければ宝の持ち腐れになりますので、使っていくような形の計画を現在いろいろ協議しているというんですか、指導を受けているような状況でございまして。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）まず最初のシステム導入委託料の452万5,000円の減額の件でございまして、これにつきましても、以前に、この事業はもともとは平成19年度、20年

度の債務負担行為を認めていただきまして、平成19年度、20年度の継続事業となっております。そういうことで、以前に平成20年1月29日時点で固定資産課税新システム導入委託業務・新システム構築ということで契約をさせていただきまして、平成20年度につきましては入札差額が出ましたので、予算額2,500万円に対しまして、20年度分といたしまして2,047万5,000円の契約額になりましたので、入札差額452万5,000円を減額させていただいたということでございます。

次に、納付書封入等委託料でございますけれども、約2万7,000通を短期間に発送するという作業でございます。件数にしましては約2万7,000。これにつきましては、平成21年度の評価替えもあるわけでございますけれども、今現在運用しております固定資産評価支援システムにつきましては、もう既に納入後約10年を経過しております、システムの老朽化、税法等の改正がございまして、課税計算の複雑化等々、たび重なる税制改正によりまして今後の運用が非常に困難な状況となっております。そういうことで、平成21年度評価替えを迎えるにあたりまして、既存システムにかわります新システムの構築、それに付随する業務の大幅な見直しを検討してまいりました。そうした中で、これにつきましても、議員ご指摘のとおり、債務負担行為をお願いをするわけでございますけれども、20年度、21年度ということで、21年度では190万円上げさせていただいております。

そういうことで、今回19年度につきましては、専門的な用語で恐縮ですが、3点ほど大きな事業を予定してございまして、具体的な業務といたしましては、固定資産税新システムにより処理された課税データを印字するためのデータへのプログラム処理、新しい納税通知書、課税明細書を含むわけでございます

けれども、これの印刷、それから納税通知書、課税明細書なんです、発送用封筒の印刷、そういったものの経費ということで、今回補正予算で380万円上げさせていただいております。

それと、債務負担で次年度以降につきましては納税通知書への印字、納税通知書の製本、封入、封緘、市役所への移送、納品等の大きな項目がございまして、それを190万円債務負担ということで上げさせていただいているということでございまして、そのための経費として今回380万円計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）まず最初の地域イントラの方なんです、確かに利用率が低い。これは、使っていかなあかんということは一般質問の中でもご答弁いただいていたんですけども、その後大分時間がたっています。今後、もう少し具体的に、いつまでにどうやって活用していくんだというのをお聞かせいただきたい。

それから、固定資産の評価システムに関しては、入札した結果減額ということで、これは了解いたしました。封入等ということで、当初封入するだけで1通当たり20円もかかるのかということだったんですが、印字とかそういうところもということなんです、これはかなりの個人データということなんです、今までこういった税額ですとか通知書というのはすべてどこか業者に委託されていたということなんじゃないでしょうか。委託されるとなると個人情報云々もありますので、委託先ですとかデータの取り扱いなど、十分な注意が必要かと思うんですが、そのあたりについてお尋ねいたします。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）現在も使えるような形になっていないということではないです。過日、もう1カ月以上前ですけれども、高野口との間で、高野口の手話の関係で希望がありまして、手話通訳ができるかということの実施をしたわけです。基本的にはオーケーなんですけれども、いすの高さとかそういうところに問題があるなということ、それと個人セキュリティーというのかな、敷居とかの関係も問題あるなということは知ってございます。そういうことで現在もやっているわけですけれども、もうひとつ需要がないということで、現在公民館全館においてどういうふうに啓発していくかという計画書を作成している最中でございます。そういうことで、21年度それに向けて本格的にやっということで、今計画書をつくっている状況です。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）今までは自前といいますか、橋本市の方で今予算計上させていただいているような内容につきましては本市の方でやっておりました。ちなみに、先ほど申し上げましたけれども、非常に短期間に仕上げ一斉に発送しなければならないということの中で、税務課職員が総出で担当してきておりまして、非常に時間外もばかにならなかったわけでございます。市民会館の会場を借り上げまして、大きな作業をしておりました。今までは外部委託はしておらなかったんですけれども、今回から外部委託ということで、議員ご指摘のとおり税情報につきましては個人情報ということでトップクラスの個人情報になってまいります。そういうことで、今後業者選定していく中におきましては、企業としましては適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者、横文字で恐縮ですけれども、プライバシーマーク取得事業者であることはもちろんのことということで、過去

の業務実績やデータ等の移送についても最善の措置を講じることとしていきたいというふうに考えてございます。そういうことで、プライバシーマーク制度を活用して、業者選定をしていきたいと。個人情報の漏えいには最大限の努力をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中上良隆君）15番 石橋君。

○15番（石橋英和君）先ほどの問題を伺わせていただきます。恋野のかの土地であります。有害鳥獣の繁殖と生育の温床となっております土地でございます。南海は資金面の問題とかでなかなか対策を講じていただけなかったわけでありまして、市が取得するということは、その問題も一緒にあわせて取得することになってまいります。それが、新たな動きで民間企業へ売却なりでその問題の解決に向かう出発点になればありがたいという気はいたしておりますが、少なくともあの土地を取得するということは、その問題を抱えておるということをご認識していただいております。

○議長（中上良隆君）理事。

○理事（塚本 基君）十分認識いたしております。

○議長（中上良隆君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）1点お伺いさせていただきます。

19ページの地域安全に要する経費、ここで防犯灯の電気料の補助金55万円が出ておるんですが、これは今市と自治会、こういったところの負担割合をちょっとお教え願いたい。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）これにつきましては、各地区の防犯灯がたくさんあるわけでございますけれども、地域ごとに区長さんから申請をいただくわけでございますが、9月時

点の電灯料金を基準としましてお支払いさせていただいておるということで対応してございます。今回上げさせていただきましたのは、電灯料の単価高騰ということで、今回補正を出させていただいたということでございます。

○議長（中上良隆君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）理解しました。

それと、理解したんですが、電気料金要ってくるということなんでしょう、これをLEDという電気に替えておるところが多いんですよ。今ついている電灯よりは高くなるんでしょう、長持ちして電気料金も安くなっていくということで、今後つけ替える場合にはLEDを対象としたものに替えていただきたい。また、そんなのをつけたいという補助は一回つけてやってもいいのと違うかなと思うんで、その辺どういうふうなお考えか。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）ただ、9月段階での電灯料金を一つの基準とさせていただいてございますので、残りというのは地元負担になってまいりますので、すべて橋本市が負担しておる、すべて電灯はうちが設置しておるという話であればいいんですが、そこらあたりが、そういった地元負担の関係もございまして、今後、橋本市内全域に関係ございまして、まずはきょうのところは大きな検討課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）答弁もれ指摘してください。

○9番（上田良治君）そういうことで、自治会も市も安くなるということ。それとCO₂の削減にもなっていくということで、今後つけ替えていく場合にはそういう指導もしていただきたいし、よろしく願います。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、総

務費を終わりにしまして、40分まで休憩します。

（午後2時26分 休憩）

（午後2時40分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

次に、3款、民生費、4款、衛生費、22ページから41ページまで質疑ありませんか。

12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）23ページの1002、社会福祉総務に関する経費の中で、費目の負担金及び交付金ということで、リハビリ橋本の施設整備費補助金ということなんですが、財源内訳が社会福祉費及び施設充実振興費基金繰入金なんですが、1,000万円という金額の根拠といえますか、どういう観点から1,000万円になったのか。決められたパーセンテージがあるのかどうか、ちょっと私も把握していませんが、当然市からの補助だけじゃなしに、国や県の補助もあるのかなと思うんですけれども、施設整備なのでどれぐらいの工事をされて、どれぐらいの費用がかかって繰入金から1,000万円を補助したのか、その辺を詳しくお伺いしたいのと、もう1点ですが、27ページの1039、地域包括支援センター運営に要する経費で、賃金の嘱託雇上料、マイナス574万4,000円につきまして、地域包括支援センターは大変重要な役割を果たしていただいておりますと思うんですが、この嘱託が何名の減、約3名だと思っておりますけれども、年間の賃金でいきますと嘱託であればだいたい3人分ぐらいかと思うんですが、この辺がなぜマイナスになってきているのか。このことによって包括支援センターの活動、物事がどういうふうになっていったのかなという心配があるんですけれども、その辺もご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）まずはじめに社会福祉施設の整備補助金なんですけれども、これにつきましては補助する基準があるのかということなんですけれども、基準というのは、橋本市社会福祉施設等整備補助金交付要綱の中に、第4条第2項の中に国庫補助基準または公共団体の補助基準により算定した金額の4分の1を1を乗じた額以内というのが一つあります。それと、今回の大型修繕なんですけれども、工事費が8,715万円、設計監理費が787万5,000円、そのうち国庫補助見込み6,536万2,000円、設計料の上乗せが169万9,000円、合計補助見込みが6,706万1,000円となります。そのうちの4分の1以内ということで1,000万円補助することになります。

もう1点の地域包括支援センターの職員の仕事なんですけれども、今年度の事業より特別会計の方の地域支援事業の中の事業として認められましたので、この分を特別会計の方に振り替えということで、そのまま振り替えだけでございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）ありがとうございます。理解をさせていただきます。

そんな中で、再度ですけれども、福祉事業及び施設充実振興費基金というのは、この1,000万円を引いた中で現在どれぐらいの残があるのかだけ、お教え願いたいと思います。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）約で申しわけございませんけれども、あと約1,400万円だと思います。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）31ページのひとり親福祉に要する経費の中の返還金、127万6,000円、これも会計検査院の指摘を受けてのものかと

思います。ひとり親家庭で生計を一にするかどうかの条件について見解の相違があったというふうに認識をしておるんですが、例えば離婚されてひとり親になられたご家庭で実家へ戻られたと。そこで住民票を実家に移された場合に、世帯は別としていても、生計を一にするのかどうか。ご実家のご両親であるとか、兄弟であるとか、その方たちの収入を合算した場合に児童扶養手当が適用されるのかどうか。そこらで多分見解の相違があったのかなというふうに私は想像はしておるんですけれども、そこで会計検査院の認識と市側の認識との違いについて教えていただきたいのと、あわせて返還対象となりました件数、またなられた方は今もそういう状態が、そういう市民の方は継続しておると思うんですが、そういう市民の方は昨年なのか一昨年なのか、児童扶養手当を支給されていたのが打ち切られることになると思うんですけれども、その方たちに対してどのようなご説明、また指導等をなされるのかという点についてお尋ねいたします。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）今回の返還金の理由なんですけれども、児童扶養手当受給者の同居の検索ということで、結果扶養義務者が同居していたということです。所得制限を超えているため、今議員がおただしのそのとおりでございます。本来支給できない者に支給をしていることへの返還金でございます。指摘を受けました同居者の検索というのは、調べましたところ平成19年度において同居者検索の機能が導入され、その年の8月の現況届の後、検索調査を行ったところ、本人の申告に記載されていない扶養義務者が判明したということでございます。平成15年度の新規申請時から同居していたことが判明いたしました。本人に確認したところ、別棟でそれ

ぞれ生活しており、同居と認識していなかったとの回答を得ましたが、児童扶養手当では別世帯とするには公共料金等で証明できるものが必要となっており、当事者にその旨の説明と提出期限を提示しましたが、提出期限を会計検査の翌日を最終日として行った結果、検査院から指摘となりました。検査院が指摘する前に本市の方でわかっているという旨を本人に伝えていたということがございます。本人から証明書が提出されなかったため、同居者として認定いたしました。平成15年の申告にさかのぼり、扶養義務者の所得を確認し、平成15年から19年までの金額支給停止となり、全額返還となりました。返還金は平成15年度から17年度は4分の3、18年度、19年度は3分の1と国庫負担金割合で5年間の返還金は123万2,656円となっております。市負担分については本人から分担して返還してもらっております。

また、先ほどその方はどうなったかということですが、当該世帯は平成19年11月1日に市内転居を行い、母子のみの世帯となり、同年12月から児童扶養手当は受給できるようになっております。

以上です。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）詳細なご説明ありがとうございました。

そうしたら、これは特定のといいますか、お一人の方だけということでしょうか。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）そのとおりです。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないので、次に6款、農林水産業費、7款、商工費、40ページから45ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないので、次に8款、土木費、9款、消防費、44ページから53ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないので、次に10款、教育費、12款、公債費、52ページから63ページまで、質疑ありませんか。

14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）61ページ、3311、給食センター管理運営に関する経費の13番、委託料、橋本学校給食センター改修工事設計委託料、これは19年度の先ほどの会計決算報告の中でも建物施設で5回の修繕を行っているということですが、設計委託料の金額、どのような工事をされるのかがだいたいわかっていたらご説明いただきたいと思います。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）これは平成21年度予定ですが、橋本給食センターの改修工事を予定しております。厨房の床あるいは天井、スラットコンベヤーというのが現在あるんですが、これが床のフラットな利用になっておまして、現状ではこれは使えない状況になります。というのは、スラットコンベヤーというのは物を運ぶ機械なんです、現状の衛生基準からいいますと、床上60cm以上なければそういった部分のコンベヤーは使用できないということになっておりますので、これはフラットな状態でありますので、現状は使っていないと。これの撤去に伴う69万5,000円につきましては設計委託料です。管理費につきましては、債務負担行為をお願いして55万4,000円の設定をさしてもらう予定です。

それと、21年度の工事費につきましては、今申しあげましたような工事内容で1,266万6,000円の予定をしております。

以上です。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、歳出を終わります。

引き続き歳入に入ります。4ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）質疑がないようですので、歳入を終わります。

それでは、歳入、歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成20年度橋本市一般会計補正予算（第8号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。